

(4) 中央防災会議専門調査会報告等における企業防災

今後の地震対策のあり方に関する専門調査会（H14年7月終了）

今後の地震対策のあり方についての報告

4. 今後の地震対策の方向

(2) 防災協働社会の実現

企業防災の推進

防災の観点からの企業評価の確立等により、従業員・顧客の安全確保、経済損失の最小化等を図るとともに、被災地への物資・サービスの提供、被災地の住民と連携した防災活動等の多様な機能を発揮出来る企業等との連携の仕組みを構築する。

(3) 効率的・効果的な防災対策の推進

防災への経済原理の導入

防災に着目した製品の性能標準の設定や防災配慮型製品の表示等防災性に優れた製品等が市場において評価される仕組みを構築し、その普及を支援する。また、被災時を含めたトータルの社会コストが低減される仕組みを構築する。

5. 当面行うべき具体的施策

・重点的に取り組むべき施策

(2) 防災協働社会の実現

企業防災の推進

集客施設等を管理する事業者による防災計画等の策定の義務づけを検討するとともに、防災に積極的に取り組む企業が高い評価を得ることのできる企業評価制度の確立や、防災に配慮した企業の認証制度、防災企業会計の創設を検討する。

防災機関と連携して、企業における防災の専門家を育成する。

(3) 効率的・効果的な防災対策の推進

防災への経済原理の導入

防災規格の設定、防災関係備品等の標準化、防災配慮型商品等の評価・認定制度の創設を図る。

・具体化に向けた戦略的プログラムとフォローアップ等

防災への経済原理の導入

防災基本計画専門調査会（H14年7月終了）

防災体制の強化に関する提言

提言事項

4 住民及び企業の防災・危機管理意識の向上

災害による被害を軽減するために、行政による「公助」だけではなく、自ら身を守る「自助」や防災行政への寄与・協力、自主防災組織やコミュニティの強化、住民、ボランティア、企業等の連携も含めた「共助」が必要である。

5) 企業防災・危機管理の推進

企業防災の推進

企業は「自助」の観点から、企業における防災組織の充実を図り、社員等の安全確保対策を一層推進すると共に、地域防災活動に貢献し、周辺地域の住民との連携強化に努めるべきである。

行政と企業との連携

災害時に円滑な連携が可能となるよう、平常時においても行政と企業との間で防災施策に関する意見交換を行う場を設け、施策に反映させていくべきである。

企業の防災・危機管理を評価する社会システムの構築

防災・危機管理に対し投資することで、市場において企業の評価が高まるような環境づくりが必要である。そのためには企業の自助努力だけではなく、行政が企業の防災・危機管理投資を促進するような制度や必要な支援策を講じるべきである。

また、大規模災害時における経済的損失等の推計など、企業が自ら防災・危機管理施策の必要性を認識できるよう、行政が積極的に情報を提供していくべきである。

市場における防災性能評価等の推進

防災に着目した製品の性能基準の設定等、防災性に優れた製品等が市場において評価される仕組みを構築し、その普及を支援するべきである。